

おはなし会のお知らせ

絵本や紙しばいの楽しいおはなしが聞けます。どちらの会場においても、どなたでも自由に参加できます。

六郷地区 わくわくおはなし「夢ふうせん」

日時●12月3日(土) 午前10時30分～午前11時

会場●美郷町学友館 絵本の部屋

※12月中にクリスマス会も予定しています。日時、場所等詳しくはチラシ等でお知らせします。

千畑地区 おはなしの会「しゃぼんだま」クリスマス会

日時●12月10日(土) 午前10時～午前11時

会場●美郷町北ふれあい館 第1研修室

仙南地区 おはなし「紙ひこうき」

日時●12月17日(土) 午後2時～午後3時

会場●仙南っ子児童クラブ

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止や日時が変更となる場合があります。

☎ 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

夢のひとつをあなたに

クリスマスコンサート2022を開催します

日時●12月18日(日) 午前10時30分～午後3時
(昼食休憩あり、再入場可)

会場●美郷町住民活動センター ホール

入場料●500円(高校生以下無料)

内容●クリスマス絵本の読み聞かせ、奈良洋平さん(バリトン)の歌、クリスマススペシャルデコレーション(夢の中にいるようなすごさです!)、海外の絵本やカレンダーの展示 など

ちょっと早いクリスマスを、一緒に楽しみましょう。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

☎ おはなし「紙ひこうき」代表 木村 ☎0182(37)2858

美郷町学友館からのお知らせ

町立図書館を臨時休館します

蔵書点検作業のため、次のとおり町立図書館を休館します。休館中は図書の閲覧や貸し出し、学習などの利用ができませんのでご注意ください。

臨時休館期間●12月6日(火)～12月11日(日)

※翌12日(月)は、通常の休館日となります。

※図書館休館中も図書の返却は可能です。

※美郷町学友館内六郷出張所は通常どおり業務を行います。

■休館中の返却方法

午前8時30分から午後5時15分までは、美郷町学友館内六郷出張所窓口で受付します。夜間および日・月曜日は、美郷町学友館玄関にあるブックポストをご利用ください。また、美郷町公民館、美郷町北ふれあい館でも返却することができます。

■学習スペース開設について

美郷町中央ふれあい館会議室に学習スペースを開設します。申し込みは不要ですので、ぜひご利用ください。

開設期間●12月7日(水)～12月9日(金)

開設時間●午前9時～午後7時

☎ 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

スポーツ教室日程表

月日	曜日	内 容	時 間	場 所
11月18日	金	わくわく熟体操	10:00～11:30	総合体育館リリオス
11月22日	火	スポーツ教室	9:30～11:30	
		ウォーキング教室		
11月29日	火	スポーツ教室	9:30～11:30	
		ウォーキング教室		
12月13日	火	スポーツ教室	9:30～11:30	
		ウォーキング教室		
12月16日	金	わくわく熟体操	10:00～11:30	
12月20日	火	スポーツ教室	9:30～11:30	
		ウォーキング教室		
12月27日	火	スポーツ教室	9:30～11:30	
		ウォーキング教室		

※各教室は申し込み不要です。

参加料	教 室 内 容	参加料金(保険料含)
	スポーツ教室 (卓球、ユニカール、ポッチャ、屋内グラウンドゴルフなど) ウォーキング教室 わくわく熟体操 (簡単なストレッチ、筋力トレーニングなど)	200円

☎ 美郷町総合型スポーツクラブ事務局
(美郷町総合体育館リリオス内) ☎0187(86)8300

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へのお知らせです

マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※1)に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます(※2)。

スマートフォン等で申請書の二次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができます(※3)。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末となっていますので、早めの申請がおすすめです。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください!

※1 次のような方には、交付申請書は送付されません。

- (1)75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- (2)令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- (3)在留期間の定めのある外国人住民の方
- (4)配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

※2 最近、マイナンバーカードを申請・取得した方に、本案内が行き違いで届いた場合はご容赦ください。その場合、改めての申請は不要です。

※3 郵送等での申請も可能です。

☎ 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903